

「(仮称) 町田市いきいき長寿プラン 24-26 (町田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画-第9期-)」の策定について

「(仮称) 町田市いきいき長寿プラン 24-26 (町田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画-第9期-)」を策定することについて報告します。

1. 計画の概要

町田市では、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられることを目指して、2024年から2026年の3年間を計画期間とする「(仮称) 町田市いきいき長寿プラン 24-26 (町田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画-第9期-)」(以下、「次期計画」という)を策定します。また、介護保険制度は3年に1度改正されるため、これらを計画に反映いたします。

2. 計画の位置づけ

本計画は老人福祉法第20条の8に基づく市町村老人福祉計画と介護保険法第117条に基づく市町村介護保険事業計画を一体的に策定するものです。上位計画として「まちだ未来づくりビジョン2040」や「町田市地域ホッとプラン」があります。

3. 次期計画の内容

(1) 概要

次期計画は以下の項目で構成する予定です。

- ・国や市の現状と課題（高齢化率、生産年齢人口等）

【町田市の現状】

年	2021年(実績)	2040年(見込)	増減
高齢者人口	116,195人	141,798人	25,603人
生産年齢人口	260,815人	215,382人	▲45,433人
高齢化率	27.0%	35.6%	8.6%
介護保険総事業費	332.1億円	545.7億円	213.6億円

- ・現行計画の取組の進捗状況
- ・意識調査の結果について（調査対象者：高齢者・高齢者の家族・介護事業所）
- ・計画の理念、基本目標、基本施策と取組内容
- ・介護保険事業について（保険料等）

※市民にとって分かりやすい計画となるよう、取組の目標設定にあたっては、「取組の効果が見えやすい」「市民にとってのメリットが見えやすい」ものにするなど、取組みの効果の見える化を図ります。

(2) 介護保険制度の改正について

国の社会保障審議会では、次の制度改正に向けた審議が行われています。主な内容は次の通りです。

【社会保障審議会における「給付と負担」に関する審議状況】

方針	内容
第9期(次期)にむけて検討 (※2023年夏頃までに結論)	1号保険料負担の在り方
	「現役並み所得」、「一定以上所得」の判断基準の見直し
	介護老人保健施設及び介護医療院の多床室の室料負担の見直し
第10期に向けて引き続き 検討	ケアマネジメントに関する給付の在り方
	軽度者への生活援助サービス等に関する給付の在り方
未定(引き続き検討)	被保険者範囲・受給者範囲
	補足給付に関する給付の在り方

4. 次期計画の策定及び推進体制

計画策定にあたり、町田市介護保険事業計画・高齢者福祉計画審議会(※)に諮問します。

※町田市介護保険事業計画・高齢者福祉計画審議会

- 根拠条例 町田市介護保険事業計画・高齢者福祉計画審議会条例
- 委員数 16名
- 構成員 学識経験者3名、保健医療関係代表3名、福祉関係団体代表5名、地域関係団体代表2名、町田市民3名(公募)

5. 策定スケジュール

時期	内容
2023年4月	町田市介護保険事業計画・高齢者福祉計画審議会 諮問
2023年11月	町田市介護保険事業計画・高齢者福祉計画審議会 中間報告
2023年12月	2023年第4回町田市議会定例会行政報告(パブリックコメントの実施) 市民説明会の開催
2024年1月	パブリックコメント実施
2024年3月	町田市介護保険事業計画・高齢者福祉計画審議会 答申
	(仮称)町田市いきいき長寿プラン24-26 策定
	2024年第1回町田市議会定例会 行政報告((仮称)町田市いきいき長寿プラン24-26の策定)